

尼崎市総合計画審議会第2分科会資料
資料第2号-1
平成29年3月9日

各施策別の取組について

尼崎市

各施策別の取組について

尼崎市総合計画審議会 第2分科会

網掛け部が第2分科会の担当施策 左が前期計画、右が後期計画（案）

前期計画			後期計画（案）	
1	【地域コミュニティ】	第1分科会		
2	【生涯学習】	第3分科会		
3	【学校教育】	第3分科会		
4	【子ども・子育て支援】	第3分科会		
5	【人権尊重】	第3分科会		
6	【地域福祉】	第1分科会		
7	【高齢者支援】	第1分科会		
8	【障害者支援】	第1分科会		
9	【生活支援】	第1分科会		
10	【医療保険・年金】	第1分科会		
11	【地域保健】	第1分科会		
12	【消防・防災】	第2分科会	11	【消防・防災】
13	【生活安全】	第3分科会	12	【生活安全】
14	【就労支援】	第2分科会	13	【地域経済の活性化・雇用就労支援】
15	【地域経済の活性化】	第2分科会		
16	【文化・交流】	第3分科会	14	【魅力創造・発信】
17	【地域の歴史】	第3分科会	15	【地域の歴史】
18	【環境保全・創造】	第2分科会	16	【環境保全・創造】
19	【住環境】	第2分科会	17	【住環境・都市機能】
20	【都市基盤】	第2分科会		



尼崎市の産業振興・雇用就労施策の再構築

尼崎市産業振興基本条例と本市経済に関する課題

H26.10月 地域経済の持続的発展に向け、産業振興・起業促進・雇用就労の維持創出について基本理念等を定めた条例を策定

1.【産業の課題】

- ・ものづくり産業は、強みとして今後も伸ばすことが必要
- ・サービス産業は、労働生産性を高めるため、競争力の強化が必要
- ・人口の社会減対策の一環として、企業が継続して事業を続けることができる環境づくり

2.【起業の課題】

- ・起業に対する関心を高めることが必要
- ・起業しやすいように、各種手続きやノウハウの習得に対する支援の場を提供
- ・後押しとして、HPの充実やセミナーなど交流の場の設定
- ・後継者なしの廃業を抑えるために、事業承継の支援が必要

3.【雇用就労の課題】

- ・労働力人口が減少している中、潜在的な労働力である女性・シニア層が活躍できる環境づくり
- ・市内企業の人材確保
- ・若手人材確保のため、就職先として市内企業に目を向けてもらう必要
- ・人材の定着支援

本市産業施策の再構築

【考え方】

- 1．それぞれ（製造業及びサービス業）の強みをいかす支援へ
- 2．地域に根ざす企業を中心とした支援へ
- 3．働きやすさ・スキルアップによる定着促進・人材活用に対する支援へ
- 4．起業の促進・社会的企業の増加に向けた支援へ



【行動規範】

- ・イノベーションに取り組める環境を促す
- ・事業者のテイクオフを促す
- ・産業施策と雇用就労施策とのシナジーを促す

【手段】

- ・他団体との連携
- ・事業所の良さのPR

施策14 就労支援

・前期計画策定時の背景（課題）

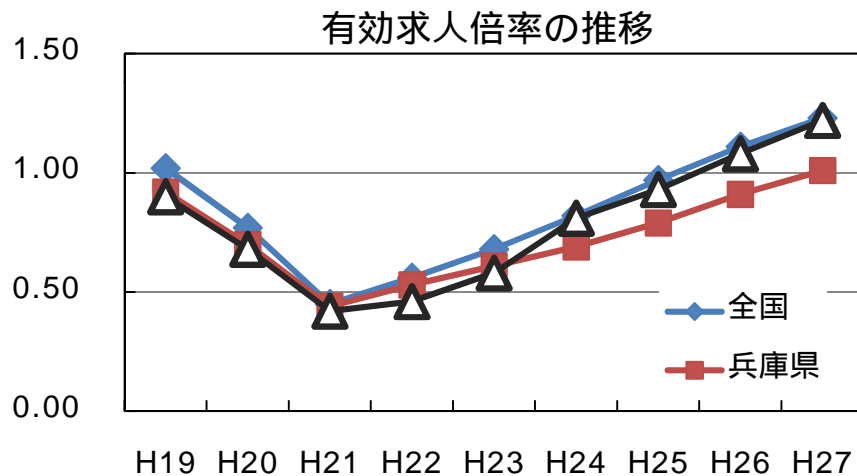
本市の有効求人倍率は、全国・兵庫県と比較すると低く、企業等が求める人材像と就労希望者との間におけるミスマッチの解消が必要。また、中小企業の魅力が就労希望者に十分に伝えられていない状況にあり、企業の人材確保や若年層における早期離職といったことなどが課題

・前期計画策定後の主な取組

無料職業紹介窓口/しごと塾/市内企業魅力発信業務/スカウト型求人イベント/合同就職面接会の実施など

・今後の主な取組

無料職業紹介窓口/しごと塾/スカウト型求人イベント/合同就職面接会を継続実施/大学キャリアセンターとの連携強化など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
尼崎市の就労支援においてマッチングできた件数		(H24) 14 件	60	60	65	46	**	69.6 %
就労相談件数		(H24) 687 件	1,000	634	657	543	**	0.0 %

主な変更点

前期計画策定後の平成26年度に、「地域経済の持続的発展の推進」を目的とする「尼崎市産業振興基本条例」を制定し、本市の産業施策は大きく再構築を進めている。その条例においては、従前の事業活動の維持・充実・成長に加え、起業の促進や雇用就労の維持創出についてあわせて実施していくことの重要性を示している。そのことから、後期計画においては、現状の本市の取組の方向にあわせ、「就労支援」と「地域経済の活性化」という2つの施策を一体的な取組として記載し、進捗管理を行っていく。

施策15 地域経済の活性化

・前期計画策定時の背景（課題）

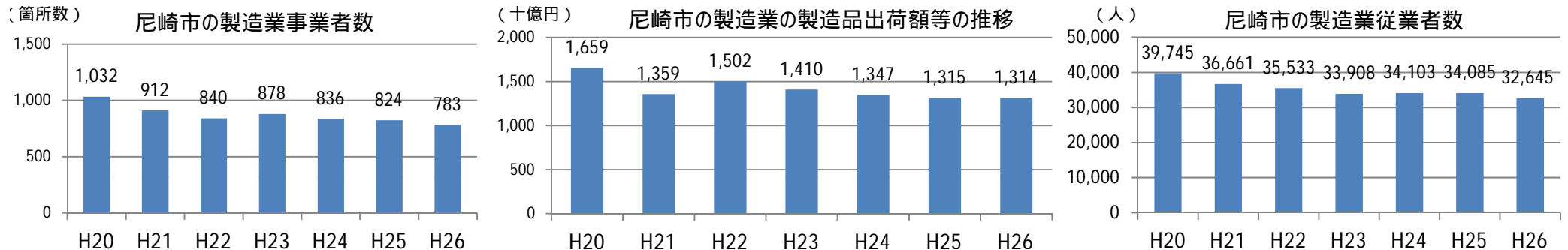
グローバル化に伴う外国企業との競争の激化や、国内の社会構造の変化といった厳しい環境にある中、ニーズの多様化やライフスタイルの変化に迅速に対応し、地域での新たな産業や雇用を創出していくことなどが課題

・前期計画策定後の主な取組

創業支援オフィスABiZ（アビーズ）を中心とする起業の促進及びソーシャルビジネスの推進/事業者の強みを活かすイノベーションの促進や地域に根ざす事業者の取引機会の拡大などに対する支援など

・今後の主な取組

既存の施策を整理するなかで、新たに「健康経営」の視点も取り入れた取組の検討など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
市内製造業の製造品出荷額 (工業統計)		(H24) 1兆3473億62 百万円	1兆3473億62	1兆3152億12	1兆3144億43	**	**	0.0 %
市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合		(H22) 80.7 %	83.2	82.1	87.8	85.7	**	100 %

主な変更点

前期計画策定後の平成26年度に、「地域経済の持続的発展の推進」を目的とする「ニ崎市産業振興基本条例」を制定し、本市の産業施策は大きく再構築を進めている。その条例においては、従前の事業活動の維持・充実・成長に加え、起業の促進や雇用就労の維持創出についてあわせて実施していくことの重要性を示している。そのことから、後期計画においては、現状の本市の取組の方向にあわせ、「就労支援」と「地域経済の活性化」という2つの施策を一体的な取組として記載し、進捗管理を行っていく。

施策12 消防・防災

・前期計画策定時の背景（課題）

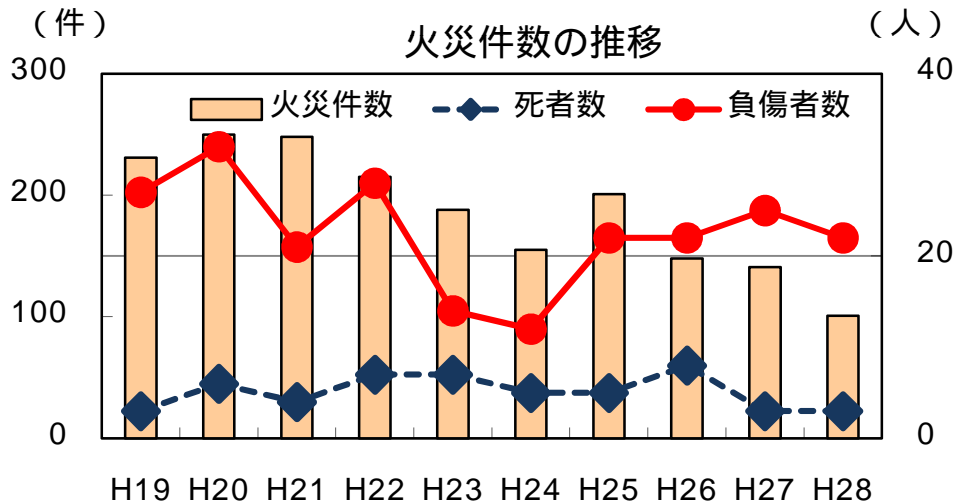
東日本大震災の教訓を踏まえ、市域の約3分の1が海拔ゼロメートル地帯である本市での津波の想定等の防災体制の強化を図ること、高齢化に伴う救急需要の増大や、複雑多様化している災害への対応などが課題

・前期計画策定後の主な取組

防災行政無線のデジタル化をはじめとする情報伝達手段の整備/防災フォーラムの開催/津波等一時避難場所の指定拡充/消防団の充実強化/消防、救助、救急体制の充実強化/応急手当の普及啓発/地域救命サポート事業参画事業所の拡充/市民事業者による救命活動の推進/消防施設等の充実など

・今後の主な取組

救急車の適正利用の促進/地域の防災活動支援（防災マップ作りや訓練等の支援）/指定避難場所の学校に案内や誘導板の整備/救急体制の充実強化など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
尼崎市の消防・防災体制に対して、安心感を持っている市民の割合		(H23) 73.4 %	90.0	66.4	78.4	73.6	**	1.2 %
人口10万人当たりの火災死者数		(H22) 1.54 人	0	1.11	1.71	0.6	0.6	61.0 %
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		** 回	74	41	46	44	**	48.3 %

主な変更点

大きく前期計画を変更する必要性はないと考えるが、高齢化の進展などにとともに、高齢者や障害者などの災害時に配慮を要する方への適切な対応といった課題の重要性が増してきたことを踏まえ、「自助・共助・公助」についての考え方を追記していく。

施策18 環境保全・創造

・前期計画策定時の背景（課題）

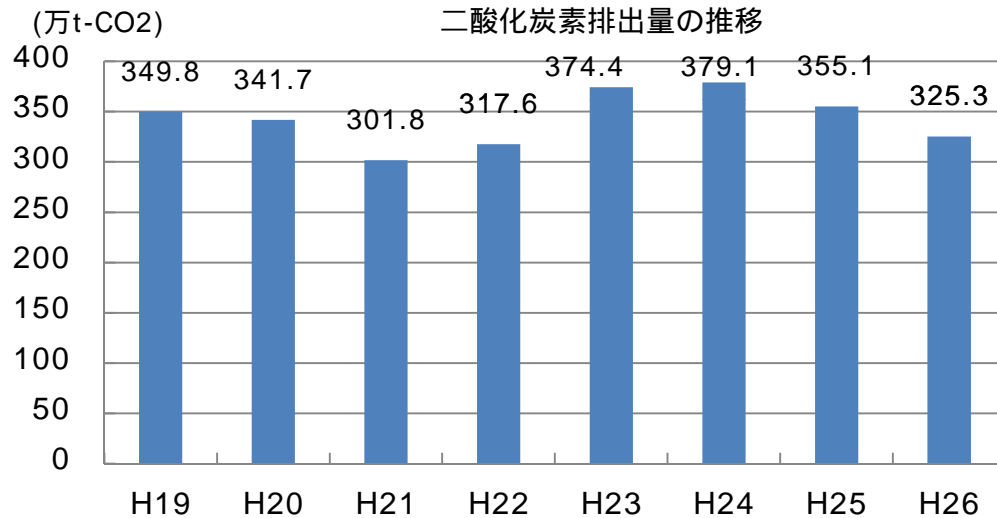
市民や事業者の取組・成果についての情報発信、人材育成及びネットワークの構築、事業活動や家庭における環境負荷の低減に対する自発的な取組、良好な自然環境の次世代への継承などが課題

・前期計画策定後の主な取組

あまがさき環境オープンカレッジ事業や尼崎版スマートコミュニティの構築等をはじめとする環境モデル都市アクションプランの推進による温室効果ガスの削減/リサイクルの推進等によるごみ量の削減/アスベストやPCB等の有害物質に対する監視・指導の強化/生物多様性ガイドラインの作成など

・今後の主な取組

官民協働による地球温暖化対策の着実な実施や自然環境の保全など



1 平成32年の二酸化炭素排出量を平成2年（3,956千t）比で15%以上削減することを目指します。

2 平成32年の「燃やすごみ」の排出量を平成21年（520g/人・日）比で8%以上削減することを目指します。

指標名	方向	策定時の値	実績値				達成率	
			目標値 H29	H25	H26	H27		H28
市内における二酸化炭素の年間排出量 1		(H21) 3,018 千t	3,361	3,551	3,253	**	**	68.5 %
市民1人1日当たりのごみ量の排出量 2		(H22) 509 g/人・日	480	488	483	471	**	100 %
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		(H24) 56.2 %	66.7	61.0	44.2	64.5	**	79.0 %

主な変更点

大きく前期計画を変更する必要性はないと考えるが、環境保全・創造には市民一人ひとりの意識醸成が重要である事から、リード文や市民の取組に一部文言を追加する。

施策19 住環境

・前期計画策定時の背景（課題）

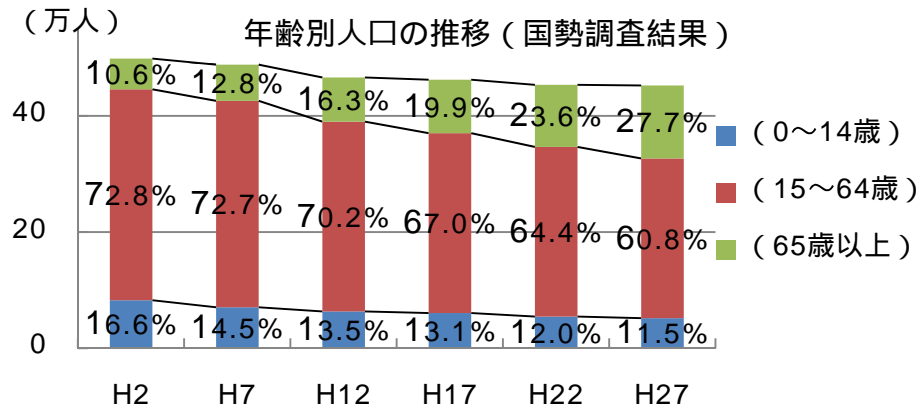
子育てファミリー世帯の市外転出超過傾向や高齢化の進展等が見られるなか、最低敷地面積の引き上げやバリアフリー性能の向上、また公園緑地・市営住宅等の耐震化の推進や維持管理経費の抑制等などが課題

・前期計画策定後の主な取組

「危険空家等に関する条例」の制定/「公共施設マネジメント基本方針」の策定/高経年分譲マンションの実態調査/都市計画まちづくり講座の実施/「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」の改定及び周知/「公園施設長寿命化計画」に基づく改修・更新/子育てファミリー世帯住宅支援事業/「尼崎市危険空家等対策に関する条例」の制定など

・今後の主な取組

「空家等対策計画」の策定/公園緑地、市営住宅の効率的な維持管理、整備、更新、耐震化など



指標名	方向	策定時の値	実績値					達成率
			H29	H25	H26	H27	H28	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		(H23) 82.8%	83.3	69.4	83.2	81.7	**	0.0%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		(H22) 48.5%	60.0	59.4	51.8	47.0	**	0.0%

主な変更点

前期計画策定後より実施している施策評価（前期20施策ごとの決算評価）を実施する中で、「施策19住環境」と「施策20都市基盤」については一体となり取組を進めていることから、計画等においても切り分けない方がよいことが実感されたことから、平成26年度に策定した総合戦略において総合戦略を支える6つの政策分野の一つとして「よりよい住環境の創出と都市機能の最適化」としてあわせてパッケージ化している。

後期計画についても、両施策をあわせ、展開方向1をソフト（旧住環境・都市基盤）展開方向2はハード（旧住環境）、展開方向3はハード（旧都市基盤）と整理し、一体的な取組として記載し進捗管理を行っていく。

施策20 都市基盤

・前期計画策定時の背景（課題）

災害時の避難・復旧活動等重要な役割を果たす道路や治水機能の強化、交通ルール遵守に対する意識及びモラルの低下により、自転車の交通事故の増加や放置自転車が多くなっていることなど、交通環境の悪化などが課題

・前期計画策定後の主な取組

「地区まちづくりルール制度」の策定/放置自転車対策/「地域交通政策」の策定/街路灯のLED化/「橋梁長寿命化修繕計画」の策定/長洲久々知線立体交差等都市計画道路の整備/駐輪場整備等による放置自転車対策/道路・橋りょうの適切な維持管理の推進/自転車走行空間の整備/「立地適正化計画」の策定など

・今後の主な取組

「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」の制定/駅前駐輪場整備/計画的、効率的な道路・橋りょうの補修など

指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		(H23) 80.5 %	90.0	75.2	83.2	79.2	**	0.0 %
		(H22) 84.8 %	87.0	85.5	85.7	85.9	**	50.0 %

主な変更点

前期計画策定後より実施している施策評価（前期20施策ごとの決算評価）を実施する中で、「施策19住環境」と「施策20都市基盤」については一体となり取組を進めていることから、計画等においても切り分けない方がよいことが実感されたことから、平成26年度に策定した総合戦略において総合戦略を支える6つの政策分野の一つとして「よりよい住環境の創出と都市機能の最適化」としてあわせてパッケージ化している。

後期計画についても、両施策をあわせ、展開方向1をソフト（旧住環境・都市基盤）展開方向2はハード（旧住環境）、展開方向3はハード（旧都市基盤）と整理し、一体的な取組として記載し進捗管理を行っていく。